

# 令和2年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：大阪府、泉佐野市

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区

## 2 総合特区計画の状況

### ①総合特区計画の概要

世界と結ばれる関西国際空港の玄関都市という立地特性のもと、高度がん医療、獣医療、外国人患者受入診療機関など、特色ある地域の医療資源を活かした「国際医療交流の推進」を図る。

また、特区ガイドの育成やその活用、訪日外国人を惹きつける観光資源の再評価及び地域の新たな魅力づくりによる「訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進」に取り組む。

### ②総合特区計画の目指す目標

本地域は、世界と結ばれる関西国際空港の玄関口という立地特性を最大限に活かし、国内外の人々が訪れ、交流する、魅力と活力ある地域づくりをめざしてきた。特区指定を契機に国際医療交流の推進や伸び続ける訪日外国人の受け皿となる取組みを通じ、本地域をはじめ、大阪・関西の活性化はもとより、我が国の主要政策課題である「ライフイノベーションによる健康大国」、「観光立国」の実現に寄与することを目標とする。

### ③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年3月9日認定（令和3年3月26日最終認定）

### ④前年度の評価結果

ライフ・イノベーション分野 3.0点

- ・関空の玄関口という国際医療拠点として立地条件はよいが、目標達成には程遠い。スタートからかなりの年月が経過しているが、構想の抜本的な見直しが必要だと思われる。
- ・高度がん医療拠点の開院後4年経て、外国人患者数が進捗度39%であるのは、医療拠点が認知されていないか、認知されても評価されていないと推測され、抜本的な改善策が求められていると考えられる。
- ・積極的な広報等により目標値には達しないものの外国人がん患者診療数が増加していることは評価できる。
- ・コロナ禍のなかでも、高度がん医療を求める外国人患者の一定の受け入れが進んでいる点は評価できるものの、これまでの評価のなかで指摘されている改善が遂行されている状況にはない。

- ・医療通訳の養成が進んでいるが、活用するには外国人患者数増加が不可欠である。外国人患者数増への取組が求められる。
- ・「国際交流」を目玉とする特区計画であるため、コロナウイルス感染拡大の影響が事業全体に与えるインパクトは甚大である。コロナ終息後、万博開催などを見据え、ホテル誘致、医療通訳、特区ガイド養成など、将来に向けた着実な投資、地固めを進めていただきたい。

### 観光分野 3. 6点

- ・全体的には事業開始時当初から高い達成状況で推移しており、評価できる。
- ・外国人医師等交流や医療通訳実地研修が地元観光に貢献しているか連関が不明。外国人観光客の属性と中身が重要であり、マーケティングに基づいた受け入れ環境整備等をすべき。市内の観光資源の質が国際観光客が訪れるにふさわしいか見極められておらず、市内の観光資源を磨くとともに、ツアーを周辺地域に拡大するなどの方策も考えるべき。
- ・今後は、医療通訳者の質の担保や相応の報酬と地位・身分の保証に取り組んでいくことを期待。
- ・コロナ禍にもかかわらず、ライブ中継による取組が継続できている点は評価。今後の長期的な影響があることを踏まえた進め方が望ましい。
- ・外国人がん患者診療数について、対応方法を工夫して取り組んでいるものの、目標から低迷している要因を分析すべきでないか。
- ・特区ガイドの活動は、案内業務支援という形で軌道に乗ってきたが、特区ガイドを活用する体験ツアーについても地場産品等を生かした体験ツアーの推進や、予約サイトでの積極的な訴求を期待している。

### ⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

令和2年度は本総合特区計画の最終年度であったため、計画の継続に向け、目標を次のとおり整理した。

- ・医療面について、これまでに整備、取り組んできた医療資源を活かしながら2025年大阪・関西万博開催に向けたインバウンドの医療面における安全・安心の基盤整備及び治療に訪れる外国人ニーズを満たす高品質で満足度の高い医療サービスの提供等を行っていくこととした。
- ・観光面について、本地域を関空ゲートシティとして、特区ガイドによるおもてなしや地域の魅力を活かしながら、関西国際空港以南の和歌山県等の国際的な観光資源への新たな回遊ルートの送客拠点として、これらの地域と連携した取組みを進めていくこととした。

### ⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び新型コロナウイルスに関する水際対策の強化による影響

・ライフ・イノベーション分野

高度がん治療拠点における外国人患者数は、令和元年度月平均約8人であったが、令和2年2月以降減少し、令和2年度月平均1.25人となった。

・観光分野

関西国際空港では、令和元年度の国際線旅客便発着回数が、年度として過去最高となる13万回を超え、一日平均358回であった発着回数が、令和2年2月以降、国際線旅客便のフライトキャンセルが相次ぎ、4月以降の発着回数は、一日平均13回まで減少した。

また、これまで7年連続して順調に増加してきた国際線の外国人旅客数は、令和元年度は1,468万人で前年比▲5%で留まったものの、令和2年2月以降大幅に減少し、令和2年度は12.4万人で前年比▲99.2%となった。

泉佐野市域の外国人延べ宿泊者数を見ても、令和2年2月は約3.2万人（前年同月比68, 6%減）、3月にいたっては約1万人（前年同月比91.3%減）となっている。さらに、令和2年度の外国人延べ宿泊者数は約6万人で、前年比95.2%減と大幅に減少した。

### 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

#### ①評価指標

評価指標（1）：国際医療交流の推進 [進捗度 40%]

数値目標（1）－①：外国医師臨床修練等受入数 20件/年度《代替指標による評価》

代替指標（1）－①：外国医師等交流数 20件/年度

[当該年度目標値 20件、当該年度実績値 0件、進捗度 0%、寄与度 25%]

数値目標（1）－②：外国人がん患者診療数 42件/年度（H26）→130件/年度（R2）

[当該年度目標値 130件、当該年度実績値 6件、進捗度 5%、寄与度 25%]

数値目標（1）－③：医療通訳実地研修修了者数 30人/年度（～H29：20人/年度）

[当該年度目標値 30人、当該年度実績値 22人、進捗度 73%、寄与度 25%]

数値目標（1）－④：医療通訳件数 862件/年度（H26）→1,400件/年度（R2）

[当該年度目標値 1,400件、当該年度実績値 1,167件、進捗度 83%、寄与度 25%]

評価指標（2）：訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進

[進捗度 -%]

（サブ指標）

ウォーキングイベント「歩き愛です」参加人数：令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

数値目標（2）－①：特区ガイド活動件数 0件（H26）→100件（R2）

[当該年度目標値 100件、当該年度実績値 31件、進捗度 31%、寄与度 33%]

（サブ指標）

観光案内所で行われている観光案内の活動を行う通訳案内士の延べ人数：175人（R2）

特区ガイド配置案内所：令和2年度1箇所

※数値目標は特区ガイドの活動（ガイド依頼を受け有償ガイド行為を行った）件数を記載しているが、施策のアウトプットの進捗を示す指標として、外国人観光案

内所「まち処」での観光案内業務を行った通訳案内士の延べ人数を併記している。

数値目標（２）－②：ホテル誘致件数 ５件（R2）《定性的評価》

[当該年度末時点累積実績値：５件]

※本数値目標については各年度における目標値の設定をせず、令和２年度までに累計５件のホテル誘致をめざすものとしている。令和２年度の実績件数２件を含め目標値を達成。（宿泊事業者が営業を開始した後、泉佐野市における滞在の促進及び受入環境の整備に関する条例（おもてなし条例）に基づき、宿泊施設設置奨励金の交付申請をし、これを受けて泉佐野市が宿泊施設設置奨励措置を決定した時点で実績として計上している。）

数値目標（２）－③：外国人延べ宿泊者数 67万人（H26）→130万人（R2）

[当該年度目標値 130万人、当該年度実績値 6万人、進捗度 5%、寄与度 33%]

数値目標（２）－④：外国人観光客の満足度 70%（R2）

[当該年度目標値 70%、当該年度実績値－%、進捗度－%、寄与度 33%]

※令和２年度は新型コロナウイルスに関する水際対策の強化に係る措置の影響により、外国人観光客の満足度調査の実施ができなかった。

## ②寄与度の考え方

該当なし

## ③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

関西国際空港の玄関口という立地特性を最大限に活かし、国内外の人々が訪れ、交流する、魅力と活力ある地域づくりに向け、３つの事業を推進。

《国際医療交流の推進》

- 1 国際交流を通じた高度がん医療機能の充実
- 2 医療通訳など外国人診療機能の充実

《訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進》

- 3 ホスピタリティ・地域魅力の向上

本地域は、平成 23 年度から 27 年度までの計画において、地域の医療機関の集積を活かした取組みをさらに発展させるため、新たに高度がん医療拠点施設を整備するとともに、医療通訳や特区ガイドの育成を通じ、ハード・ソフト両面における「国際医療交流の拠点づくり」を進めてきた。評価指標並びに数値目標は、この取組に参加する指定地方公共団体、医療機関、観光施設、民間事業者及びボランティア等が一体となって連携することにより達成しようとするものである。

平成 28 年度からはこれまでに整備した拠点機能を最大限に活用した国際医療交流のさらなる推進に加え、訪日外国人を積極的に受け入れる取組みをすることにより、本地域の活性化はもちろんのこと、その効果を大阪・関西への広域波及につなげていくこととしている。

#### 《推進体制》

事業の推進にあたって、大阪府は、地域協議会の事務局として医療分野、観光分野全体の事業者のとりまとめ及び調整を行い、泉佐野市は、訪日促進のための観光分野の促進、訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力向上による観光に関する取組みを行っている。

府市では、随時、情報共有・連携・調整を行うとともに、りんくうタウンのにぎわいづくりについて企画・検討する「りんくうタウン未来づくり会議」等を活用して、情報共有、意見交換及び調整を行っている。

#### 《国際医療交流の推進》

高度がん医療や獣医療など地域の医療資源を活かし、海外の医師との交流や医療通訳をはじめとする訪日外国人への医療サービスの充実などによる国際医療交流を進め、地域の活性化を図る。

#### 【国際交流を通じた高度がん医療機能の充実】

平成 28 年 10 月にオープンした高度がん医療拠点施設において、動脈塞栓術によるがん治療を中心とした高品質で満足度の高い医療を提供している。国内では主に肝臓がん治療のために用いられ、他のがんにはほとんど応用されていなかった動脈塞栓術を進化させ、肺がん、乳がん、胃がんなどに適応を広げ、多くの実績を出している。動脈塞栓術は、大腿部の動脈から細いカテーテルを血管内に挿入して、がんの組織につながる血管を通して抗がん剤を直接送り込むと同時に、薬が流れ去らないように同施設の医師が開発した塞栓材料（現在では世界中で臨床使用されている）を使用し動脈にふたをするため、少量の抗がん剤で効果的な治療ができる上、がんへの栄養補給を断つことができる。局所治療であるため、抗がん剤の使用量も全身化学療法と比べて4分の1から10分の1と少なく、身体への負担も少ない。このため、日本全国から患者の来院がある。同治療法は海外からも注目を浴びており、外国人患者の受け入れにつながっており、これまで中国、マレーシア、インドネシア、韓国、インド、オーストラリア、タイ、台湾、フィリピン、米国の10か国からの患者の受け入れ実績がある。令和2年度の外国人がん患者は、新型コロナウイルス感染症にかかる水際対策の強化に係る措置により6名と大幅に減少したが、平成28年度に12名だった患者は、令和元年度には46名にまで増加している。コロナ禍にあった令和2年度中も海外からの問合せは24件あり、新型コロナウイルス感染状況を見ながら、外国人がん患者の受け入れの回復をめざしていく。また、動脈塞栓術によるがん治療に加えて、再生医療やアンチエイジングなどの高品質で満足度の高い医療サービスの提供をめざしており、新型コロナウイルス感染症終息後、更なる外国人患者の受け入れが見込まれる。

また、同施設では、外国人医師等の交流を促進しており、日本の高度がん医療技術・機器のPRも実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置の影響で、外国人医師等の交流の受け入れが困難な状況であったが、Webにより開催された学会での2回研究発表を行うとともに、外国人医師等を対象としたWeb講演会で2回動脈塞栓術についての講演を行っている。

このほか、同施設で使用するカテーテルのタイへの輸出は増加してきており、新たにベトナムへの輸出も始まっている。また令和3年度から同施設で開発した造影剤注入器の中国向けの輸出も予定している。

#### 【医療通訳など外国人診療機能の充実】

本地域は関西国際空港に隣接しているため、地方独立行政法人りんくう総合医療センターでは、本地域・泉佐野市内観光中に不調を訴える訪日外国人だけでなく、関西国際空港の搬送先指定病院として航空機での急病人発生に伴う緊急の受け入れを行っている。令和2年度は、日本の健康保険を持たない合計67名の外国人患者の受け入れを行った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置の影響で、航空機での急病人発生に伴う受け入れは大幅に減少したが、関西空港検疫所からの要請で、訪日外国人の新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行っている。

本地域においては、日頃から医療通訳者の育成に力を入れており、外国人患者が安心して受診できる医療環境の整備に努めている。今後も、これまでに育成した医療通訳者及び今後育成する医療通訳者を対象にスキルアップのための実践的な研修機会の場を提供し、医療通訳のレベルの維持、向上を図っていく。

#### 《訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進》

本地域は、訪日外国人が空港に到着して最初に触れ、最後に訪れる地域として、日本の印象形成に重要な地域であることから、外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上を図り、本地域や大阪・和歌山・関西への観光を促進するとともに、外国人の訪日促進につなげる。

地域の魅力向上の取組みとして、アフターコロナに備えるとともに、2025年大阪・関西万博に向けた訪日外国人の回復を見据え、訪日外国人の宿泊施設不足を解消するため、引き続き、新たなホテル誘致にも取り組むとともに、ショッピングの魅力強化に取り組んでいる。

泉佐野市域には文化庁から認定を受けた3つの日本遺産があり、山間部から海岸部まで時代順に日本遺産でつながっていることから、日本屈指の「歴史文化遺産都市」として、関係諸団体と連携し観光促進を進めている。その日本遺産のひとつの葛城修験では、訪日外国人向けによる多言語による日本体験（犬鳴山での修験道体験 他）、イベントの企画造成も行っている。犬鳴山での修験道体験は、修験者の指導のもと、山行場を歩き、滝に打たれ、法螺貝を吹くなど日頃体験できない修行が体験できる内容となっている。犬鳴山の登山道には犬鳴山温泉もあり、日帰り入浴も可能となっている。また、訪日外国人に対するホスピタリティの向上の取組みとして、市では、日本語を含む5か国語対応の看板の整備を行っている。

本地域では、平成28年度より健康増進、地域活性化、観光誘客を目的として、歩数計を活用し、エリア内の主要な観光施設でチェックを受けるとボーナス歩数が獲得、歩数に応じて賞品（協賛企業の提供品）を獲得できる仕組みでヘルスツーリズムにつながるウォーキングイベント「歩き愛です」を実施しているが、令和2年度は新型コロ

ナウイス感染症の影響で中止となった。市では、引き続き、訪日外国人も参加でき、ヘルスツーリズムにつながるイベントの取組みを行っていく。

また、りんくうタウン地域においては、スケートリンクを核としたまちづくりを行い、地域の魅力向上を図っている。令和元年12月にオープンした「関空アイスアリーナ」は、国際基準のフィギュアスケート競技場であると同時に氷上に板を敷くことで多目的アリーナとしてMICE会場にも活用可能な施設である。隣接する「りんくうアイスパーク芝生広場」には、令和3年度に「りんくう野外文化音楽堂」の整備を予定している。同音楽堂では、日本の伝統芸能やさまざまなパフォーマンスとナイトタイムマーケット（夜市）などを組み合わせることにより、訪日外国人をはじめとする観光客のナイトタイムの満足度を高める事業の創出をめざしている。

大阪・和歌山・関西への観光の促進として、本地域を関空ゲートシティとして位置づけ、送客拠点として、関空以南の和歌山県和歌山市、紀の川市と連携し、訪日外国人の観光の流れを活性化する取組みを行っている。具体的には、紀の川市と外国人レンタカー利用者をターゲットにした紀の川市の観光農園へ送客するプロモーションを令和元年度に開始した。令和2年度は、本プロモーションの実現をめざしたが、新型コロナウイルスの影響により、実現できなかった。しかし、新たに、大阪府貝塚市以南の4市3町（貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町）と和歌山県紀北地域の3市（和歌山市、紀の川市、岩出市）が府県をまたがる紀泉連絡会を結成し、紀泉地域広域観光を推進しながら、紀泉地域の活性化を図る取組みも開始している。

また高度がん医療拠点施設では、コロナ終息後を見据えた取組みとして、不動産業者と共同で泉佐野市内にある古民家に外国人患者及びその家族の長期滞在ができる取組みを始めた。令和2年度は2組が長期滞在しながら治療を行っており、中国人患者の満足度が高い。また犬鳴山の温泉施設と連携する取組みを準備している。

#### 《地域への影響》

本地域は、関西国際空港対岸にある立地特性を活かし、国際交流拠点として、訪日外国人への医療面と観光面の両方から安心・安全を推進することで、ホスピタリティ向上、まちの魅力向上により、訪日促進をめざしている。

今後、新型コロナウイルス感染症終息後、インバウンドの回復・大幅増加を見据え、外国人診療機能の充実のあり方について検討を進めるとともに、アフターコロナ、本地域へのMICE施設誘致、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催を見据え、治療に訪れる外国人のニーズを満たす高品質で満足度の高い医療サービスの提供や、本地域を関空ゲートシティとして位置づけ、地域の魅力の向上並びに、関西国際空港以南の和歌山県等の国際的にも魅力ある観光資源への新たな回遊ルートの送客拠点として、本地域での宿泊が、回遊ルートの旅程の最初と最後になるものと整理を行い、広域での連携の取組みを進めていく。

#### ④目標達成に向けた実施スケジュール

「高度がん医療拠点機能の充実」については、平成 28 年 10 月にオープンした高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」において、海外 PR の拡充により、外国人医師等との交流件数や外国人患者の受入数の増加に取り組んでいく。また、これまでの動脈塞栓術に加えて、再生医療やアンチエイジングといった医療サービスを提供することにより、治療に訪れる外国人のニーズを満たす高品質で満足度の高い医療サービスの提供をめざしていく。がん治療に有効なサプリメントを用意し、これを積極的に併用し、輸出につなげる取組みもはじめた。

「外国人診療機能の充実」については、医療通訳者の育成・スキルアップを図る実地研修事業に取り組む。また、新型コロナウイルス感染症が終息した後、インバウンドの回復・大幅増加を見据え、外国人診療機能の充実のあり方について検討を進める。

「ホスピタリティ・地域魅力向上事業」については、特区ガイドの認知度向上への取組みに加え、地産品を題材とした特区ガイドの活躍が期待されるツアーの企画、日本政府観光局（JNTO）の海外プロモーション事業及びオプションツアー予約サイト等を活用して、訪日前の外国人観光客への PR 及び集客に努める。また、JNTO 認定外国人観光案内所「まち処」等で実施するアンケートについて設問の検討を行い、外国人観光客に対するきめ細やかなニーズ把握を通じ、さらなるおもてなしの取組みの拡充を行っていく。また、本地域を関空ゲートシティとして位置づけ、関西空港以南の和歌山県等の国際的にも魅力ある観光資源への新たな回遊ルートの送客拠点として、本地域での宿泊が、回遊ルートの旅程の最初と最後になるものと整理のうえ、これらの地域と連携した取組みを進めていく。

## 4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙 2）

### ①特定地域活性化事業

#### ①－①地域限定特例通訳案内士育成等事業（通訳案内士法）

##### ア 事業の概要

平成 24 年度に特区通訳案内士の養成を開始。平成 26 年度から市内周遊オプションツアーにおいて特区ガイドとしての活動を開始するとともに、同年 12 月から泉佐野地域通訳案内士協会がホームページを開設し、特区ガイドの活用に向けた PR を行っている。

平成 28 年度からは、「まち処」において、特区ガイド自らが旅行者に対し観光案内や特産品販売業務を行うことで、観光ニーズを的確に把握できるようになった。この観光ニーズをもとにツアーを組み、着地型観光商品を販売するサイトへ掲載し予約を募ることで、訪日前の外国人に対し市内観光も含め、さらなる特区ガイドの認知度向上をめざしている。

なお、平成 30 年 1 月に改正通訳案内士法が施行され、これまでの各特例法に基づき導入されていた各地域特例ガイドについて、通訳案内士法の本則に位置づけ、新たに「地域通訳案内士」制度として全国展開を図られた。これまで育成した地域限定特例通訳案内士については、みなし規定により「地域通訳案内士」として活動が認められている。

## イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

旅行会社や特区ガイド団体による、地元商店等を行程に組み込み地産品（泉州タオル 他）を題材とした体験型の自主ツアー（泉州タオルケーキ作り、地元商店による豊作り体験 他）の造成、特区ガイド団体による特区ガイドの魅力のPR、泉佐野市による特区ガイド団体への支援など、官民が連携して特区ガイドの認知度向上及び活動（令和2年度31件）に取り組んでいる。

本事業における特区ガイドの育成について、令和2年度末時点での育成数（修了者数）は延べ129名で、そのうち、登録者数は100名に至った。特区ガイドの対応言語は英語が73名、中国語が18名、韓国語が9名となり、多言語による訪日外国人対応が可能な体制となった。また、令和2年度における観光案内所で観光案内業務を行う通訳案内士の延べ人数は年間175人となっており、訪日外国人対応体制の充実にも繋がっている。

## ②一般地域活性化事業

### ②-①外国医師等臨床修練制度に係る規制緩和

#### ア 事業の概要

日本の免許を持たない外国人医師、外国人看護師、診療放射線技師等が診療業務等に従事して日本の優れた医療に関する知識・技能の習得、病院や医師間の交流を促進するため、臨床修練制度及びその運用の緩和をめざす。

平成26年10月に医師法が改正され、臨床修練病院等の指定を受けている病院と緊密な連携が取れ、かつ、厚生労働大臣から指定を受けた診療所においては外国人医師等臨床修練の受入れが可能となった。

## イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

外国人医師修練制度については、上記の概要に記載のとおり、①平成26年10月に医師法が改正され、診療所においても厚生労働大臣が指定する病院と緊密な連携がとれているもの又は、②平成27年9月1日から国家戦略特区認定された診療所であれば、診療所単独でも常時研修指導医を配置すれば特例的に活用が認められることとなっている。現時点では本事業を実施するクリニックは、これまで調整・環境が整わず、①、②のいずれの要件も満たしていないため、医療スタッフの増員、機械の追加導入など患者受け入れ整備の充実向上などをめざすとともに、手術をライブ等で見せながら、適宜、見学、質疑応答等を行い、術者としての技量や判断を教授している。しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置の影響で外国人医師等との交流を行うことが困難（実績0件）となった。

引き続き、制度の活用についての検討も行いつつ、これまで培ってきた海外の医師等との交流の経験を活かしながら、「国際医療交流の推進」及びその内容の充実を図っていく。

### ③規制の特例措置の提案

該当なし

地域協議会を活用し、規制の特例措置について協議を行っているが、今回は提案に至らなかった。引き続き検討を行っていく。

## 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

### ①財政支援：該当なし

### ②税制支援：該当なし

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成 29 年度末で廃止されたことから該当なし。

### ③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 0 件

#### ③－①高度がん医療拠点の形成事業（地域活性化総合特区支援利子補給金）

##### ア 事業の概要

指定の金融機関が総合特区内において、「高度がん医療拠点の形成事業」に必要な資金を貸し付ける事業を行う。

##### イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

平成 26 年度に認定され、平成 27 年度に 2 件の適用があった。本利子補給金は、本特区内における高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」の整備工事に係るものであり、本金融支援により施設整備が順調に進み、平成 28 年 10 月のオープンに至った。これにより、国際的な人材交流の促進及び海外からのがん患者の受入れといった本特区計画の目標である「国際医療交流の推進」に寄与する。平成 29 年度に「おおさか環境にやさしい建築賞 大阪府知事賞」を受賞した「メディカルりんくうポート」は、快適な療養空間として、外国人患者からも高い評価を受けている。

国際的な人材交流については、毎年 20 件の受入目標を、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う水際対策の強化に係る措置から外国人医師等の受け入れが困難となり達成ができなかったが、平成 29 年度以降継続して目標値を達成してきた。海外からのがん患者の受入れについては、海外での PR 不足、患者の症状や海外関係者側との資料確認の課題から本施設での治療に繋がらないなど、目標値達成に至っていない。このため、引き続き海外がん患者への SNS や外国語ホームページ（中国語・英語）を用いた直接的な PR や医療コーディネーターとの連携強化、りんくうタウンに来院した外国人に対する PR などを行っていく。また資料確認の課題解決に向けた調整を海外関係者側と行い、患者の受入れ増加に繋げていきたい。更に、再生医療やアンチエイジングといった医療サービスを提供することにより、治療に訪れる外国人のニーズを満たす高品質で満足度の高い医療サービスの提供することにより外国人患者数の増加をめざしていく。

##### ウ 将来の自立に向けた考え方

事業者による自立した運営を行う。

## 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

高度がん医療拠点の形成については、地方公共団体の責任ある関与として、大阪府においては「国際医療交流の拠点づくり促進補助金」の交付決定を、泉佐野市においては「企業誘致奨励金」の交付額割規定の要件緩和を行った結果、平成28年10月に高度がん医療拠点施設がオープンした。高度がん医療拠点施設では、国内外のがん患者を対象に、動脈塞栓術（血管内療法）を用いた幅広い症例への施術を核に、様々ながん治療法及び各治療法の組み合わせ療法を提供し、併せて外国医師等との交流の場を提供する事業として、国際医療交流を通じた高度がん医療機能の充実を図っている。

また、本地域では、医療通訳の育成に対する取組みが活発であり、研修機会の場を提供し、現場に即した実践的な修練を積むことができる。

これらの取組みは、本総合特区の目標である「国際医療交流拠点づくり」に寄与している。

ホスピタリティ・地域魅力の向上については、平成28年度から泉佐野市が制定したいわゆる「おもてなし条例」による訪日外国人受入れのための宿泊施設の整備を促進する取組みを始め、これまでに10件の申請（うち1件は取り下げ）があり、令和2年度はこのうち2件に対し奨励金等を交付した（奨励金等交付累計5件）。残り4件については現在審査を行っているところである。

## 7 総合評価

本地域は、関空フロントという空と海とに開かれた立地特性から、国内外の患者や医師等にとってアクセスが至便である。

医療面では、高度がん医療拠点の形成事業により平成28年10月にオープンした高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」において、開放感溢れる快適な医療環境や動脈塞栓術によるがん治療を中心とした高品質で満足度の高い医療が提供されている。また、医療通訳の育成も活発に取り組まれており、りんくう総合医療センター国際診療科での「医療通訳」を活用した医療通訳サービスの提供など、国際医療交流拠点として高いポテンシャルを有している。

観光面では、平成28年度に泉佐野市が制定したいわゆる「おもてなし条例」による訪日外国人受入れのための宿泊施設の整備を促進する取組みの結果、平成28年度以降5件のホテルが開業している。また、本地域でのスケートリンクを核としたまちづくりによって、空港連絡道路北側に広がる「りんくうアイスパーク」内に、令和元年12月に国際基準のフィギュアスケート競技場のみならず、多目的アリーナとしても活用が可能な「関空アイスアリーナ」を開設、令和3年度には「りんくう野外文化音楽堂」が整備されるなど、訪日の玄関口としての外国人観光客の受け入れ体制が整い始めている。さらに、令和2年度には本地域内に所在する「りんくうプレミアム・アウトレット」の増床によって、訪日外国人観光客のショッピングの魅力も強化されている。

規制の特例措置を活用し育成した地域通訳案内士「特区ガイド」の登録者数は、令和2年度末現在100名（英語、中国語、韓国語に対応）となり、市域の魅力を地元の人材

が紹介する体制が整うとともに、特区ガイドを活用した新たな地産品（泉州タオルほか）を題材とした体験型のツアーの造成や、日本政府観光局（JNTO）認定外国人観光案内所「まち処」等での活用などが進んでいる。

特区指定を契機として、これら本地域の活性化に向けた取組みも進んできており、令和3年度以降、アフターコロナ、本地域へのMICE施設の誘致や2025年大阪・関西万博開催による訪日外国人の回復を見据え、本地域の立地特性とポテンシャルを活かした取組みを進めていく。

新計画のもと、医療面における安心・安全の基盤整備、治療に訪れる外国人のニーズを満たす高品質で満足度の高い医療サービスの提供を軸とする国際医療交流の推進に取り組んでいく。また、観光面においては、本地域を関空ゲートシティとしての関西国際空港以南の国際的な観光資源への回遊ルートの送客拠点として、本地域での宿泊が、回遊ルートの旅程の最初と最後になると整理して取組みを進めていく。具体的には、特区ガイドの充実や本地域の観光資源の魅力の向上、和歌山県等の国際的にも魅力ある観光資源への新たな回遊ルートの形成を軸とした訪日外国人へのホスピタリティや地域の魅力向上による訪日促進の取組みを進めていく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評価指標(1) 国際医療交流の推進	代替指標(1)-① 外国医師等交流数 20件/年度	目標値		20件	20件	20件	20件
		実績値	27件	19件	34件	62件	41件
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		95%	170%	310%	205%
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		<p>《代替指標の考え方》</p> <p>外国医師臨床修練制度については、①医師法の改正により平成26年10月1日から「診療所においても厚生労働大臣が指定する病院と緊密な連携確保が取れているもの」であること、又は、②平成27年9月1日から「国家戦略特区認定された診療所であれば、診療所単独でも常時研修指導医を配置」すれば特例的に認められることとなった。しかし、これまで調整・環境が整わず、本提案を実施するクリニックはその要件を満たすことができていない。</p> <p>医療スタッフの増員、機械の追加導入など患者受け入れ整備の充実向上などをめざすとともに、近年、多くの学会のセッションで手術のライブ中継が公開されており、刻々と変わる手術の状況を中継することで、術者の技量や判断を学ぶことができるとして、学術的にもある程度の意義が認められている手術をライブで見せながら、適宜、見学、質疑応答等を行い、術者としての技量や判断を教授することで、国際医療交流の推進による相互の医療技術向上を行っている。このため、同クリニックで行っている外国人医師との同交流を外国医師等臨床修練の代替指標とする。</p>					
数値目標(1)-① 外国医師臨床修練等受入数 20件/年度		<p>本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」には、人材交流による相互の医療技術のさらなる向上を図ることが必要であることから、前計画に引き続き外国医師臨床修練等受入数を年間20人とすることを数値目標としたもの。</p> <p>現時点で受け入れ要件を満たすことができていないため、ライブによる外国人医師等との交流を実施、事業者の運営状況を踏まえつつ、引き続き本特区内での規制緩和の活用方法を検討していく。</p> <p>関連事業として、様々ながん治療法だけでなく、他の診療科を併設することでがん患者をトータルケアする高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」がオープンし、がん患者一人一人の状況に応じた最適な治療法を提供することとしている。</p> <p>&lt;関連事業&gt; 数値目標(1)-② 外国人がん患者診療数</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>数値目標については、前計画からの継続。</p> <p>外国医師等の受入れを通じ、IGTクリニックが誇る動脈塞栓術の医療技術をはじめ、その技術を支える日本の最先端医療機器の海外への普及につなげる。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>かねてより交流のある外国人医師から紹介を受けた外国人医師等との交流を深めてきたが、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置による影響のため、令和2年度は、外国人医師等の受け入れが困難な状況であった。引き続き、海外にIGTクリニックの動脈塞栓術の医療技術をPRするとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、外国人医師等の受入れにつなげたい。</p>					
外部要因等特記事項		新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置					

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
数値目標(1)-② 外国人がん患者診療数 42件→130件	目標値		60件	100件	110件	120件	130件
	実績値	42件	12件	25件	25件	46件	6件
寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		20%	25%	23%	38%	5%
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(1) 国際医療交流の推進	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」における大きな取組みの一つである「国際医療を通じた高度がん医療機能の充実」に向け、これまで国際医療交流拠点機能の整備を行い、平成28年10月にはその核となる高度がん医療拠点「メディカルリンクウポート」がオープンした。本施設の整備により、海外からのがん患者の受入拡充を図る。</p> <p>&lt;関連事業&gt; 数値目標(1)-① 外国医師臨床修練等受入数(代替指標(1)-① 外国医師等交流数)</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	前計画においても「外国人がん患者診療数」の数値目標として年間60件を設定していたが、「メディカルリンクウポート」のオープンに伴い、診療機器等の拡充が図られたことから、平成26年度の受入実績から段階的に引き上げ、最終年度では約3倍の目標設定とした。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>高度がん治療を行うIGTクリニックが行ってきた海外がん患者への説明会や、SNSを用いた直接的なPRの効果が表れはじめている。</p> <p>現在の新型コロナウイルス感染症の影響により外国人への新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置による上陸拒否等の措置がなされ、外国人がん患者の受入れが困難な状況でも、海外からの問い合わせがある。新型コロナウイルス終息後を見据え、海外にIGTクリニックの動脈塞栓術の医療技術を一層PRすることにより、外国人がん患者の受入れ増加をめざす。また、これに加え、今後、再生医療やアンチエイジングといった高品質で満足度の高い医療サービスを提供することで外国人がん患者のみならず健康志向の高い人々の受け入れをめざす。</p>					
	外部要因等特記事項	新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
評価指標(1) 国際医療交流の 推進	数値目標(1)－③ 医療通訳 実地研修修了者数 30人/年度	目標値	20人	20人	30人	30人	30人	
		実績値	-	34人	33人	29人	22人	
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)	170%	165%	97%	97%	73%	
	代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代替 指標または定性的な評価を用い る場合							
	目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」における大きな取組みの一つである「医療通訳など外国人診療機能の充実」に関しては、りんくう総合医療センターが主にその機能を担っている。同センターは、関西国際空港の救急搬送先指定病院であり、また、厚生労働省の補助事業である「外国人患者受入れ環境整備事業団体」にも認定されていることから、外国人患者の積極的な受入れはもとより、専門の医療通訳の育成にも携わっている。これまで育成した、あるいは、これから育成する医療通訳者のスキルアップを目的とする実地研修事業を展開している。</p> <p>&lt;関連事業&gt; 数値目標(1)－④ 医療通訳件数</p>					
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理の 方法等		<p>研修にあたっては、同センタースタッフが実際の患者の治療場面等で行うため、受入可能人数、対応時間などを考慮して年間20人の受入れをすることとした。平成28年度実績で目標値に達成したため、大阪大学と共同で行われる医療通訳研修の定員を考慮し、数値目標の上方修正を行い、平成30年度からは年間30人の受入れをめざしている。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性		<p>同センターでの実地研修は、大阪大学の社会人向け医療通訳養成コースの座学を終えた受講者による必修科目として実施しており、令和2年度は目標通り30名の研修生を受け入れ予定だったが、新型コロナウイルスの影響で8名が年度内の実習が困難となったため、22名の受け入れとなった。</p> <p>令和3年度以降も新型コロナウイルスの感染状況を見ながら実地研修生の受け入れを継続予定である。</p>						
外部要因等特記事項		新型コロナウイルス感染症の感染拡大						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
評価指標(1) 国際医療交流の推進	数値目標(1)－④ 医療通訳件数 1,400件/年度	目標値	1,000件	1,100件	1,400件	1,400件	1,400件	
		実績値	862件	1,399件	1,536件	1,446件	1,167件	
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)	140%	140%	103%	104%	83%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」における大きな取組みの一つである「医療通訳など外国人診療機能の充実」に関しては、りんくう総合医療センターが主にその機能を担っている。同センターは、関西国際空港の救急搬送先指定病院であり、また、JMIP(外国人患者受入れ医療機関認証制度)認証や厚生労働省の補助事業である「外国人患者受入れ環境整備事業団体」にも認定され、大阪府の外国人患者受け入れ拠点医療機関でもあることから、外国人患者の積極的な受け入れはもとより、専門の医療通訳の育成にも携わっている。在留外国人や訪日外国人が安心して受診できる体制づくりを行っていく。</p> <p>&lt;関連事業&gt; 数値目標(1)－③ 医療通訳実地研修修了者数</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>平成26年度の医療通訳実績は862件であり、増加の一途にある訪日外国人の利用増も勘案し、最大受入可能件数を年間1,400件と設定し、計画最終年度で令和2年度まで毎年度100件ずつ引き上げていくこととしたもの。</p> <p>平成29年1月から英語及び中国語の対応曜日を各1日増やすなど体制強化を図ったことを考慮し、数値目標の上方修正を行った。平成30年度からは受入数を年間1,400件達成をめざす。</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置の影響で訪日外国人が激減したことに加え、りんくう総合医療センターが特定感染症指定病院のため新型コロナの患者受け入れに医療者をシフトして救急外来(2次救急)や総合外来の受入制限を一時期行ったため、通訳件数が300件(訪日約200件、在日約100件)程度減少した。</p> <p>一部の医療通訳について、大阪府24時間多言語遠隔医療通訳サービスを活用し、対面通訳から遠隔通訳に変更し対応した。</p>						
外部要因等特記事項		新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
数値目標(2)－① 特区ガイド活動件数 0件→100件	目標値		50件	50件	75件	80件	100件
	実績値	-	8件	18件	23件	31件	31件
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)	16%	36%	31%	39%	31%
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(2) 訪日外国人への ホスピタリティや 地域魅力の向上 による訪日促進	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>特区ガイドについてはまだまだ認知度が低いため、本来の通訳案内業務だけでなく、翻訳業務、さらには観光案内所での観光案内業務やイベントでの広報活動を通じて特区ガイドのPRに努める。また、訪日前にミニツアーの予約を受ける民間のオプションツアー専門予約サイト等の活用により、活動実績の増加につなげていく。 (サブ指標)</p> <p>■観光案内所で行われている観光案内の活動を行う通訳案内士の延べ人数 平成28年度:0人、平成29年度:501人、平成30年度:523人、令和元年度:350人(減少理由:職員体制の配置見直し)、令和2年度:175人(減少理由:新型コロナウイルス感染症の影響による活動機会の減少) ■特区ガイド配置案内所 令和2年度:1箇所</p> <p>&lt;関連事業&gt; 数値目標(2)－④ 外国人観光客の満足度</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	令和2年度における最終目標は、年間を通じ週2日の活動を目標設定した。その目標に向け、段階的に目標設定を引き上げていくこととし、令和元年度は週1～2日の活動で80件を目標とした。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>令和2年度の活動は31件となった。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により活動の機会が大幅に減少したが、アフターコロナのインバウンド回復に備え、泉佐野市と泉佐野地域通訳案内士協会で災害通訳協定を締結したほか、コロナ禍においても可能な次の活動を進めた。引き続き、外国人観光客に対して特区ガイドの存在を周知していくとともに、活動機会の増加に向けた取組を行っている。</p> <p>①ガイド付き着地型観光ツアーの造成。(新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら、令和3年度中の催行に向け準備を進めている。)②毎週土曜日、日曜日に、りんくうまち処店内にデスクを設け、10時から14時まで特区ガイド1名が常駐し、観光案内や着地型観光造成のための市場調査を行っている。③市民を対象に特区ガイドが講師となる「おもてなし英会話」講座の企画及び実施(令和2年度は、募集を行い、申し込みがあったが、新型コロナの影響を鑑みて実施を延期した。)</p>					
	外部要因等特記事項	新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
評価指標(2) 訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進	数値目標(2)－② ホテル誘致件数 5件(累計) (括弧内は当該年度分)	目標値	-	-	-	-	5件	
		実績値	-	0件(0件)	0件(0件)	2件(2件)	3件(1件)	5件(2件)
	寄与度(※):- (%)	進捗度(%)	-	-	-	-	-	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	≪定性的評価≫ 宿泊施設設置奨励金や利子補給金の交付、また、泉佐野市企業誘致条例による事業所設置奨励金の交付などの支援を行うことで民間事業者による宿泊施設の整備を促し、本地域におけるさらなる外国人宿泊者の受入れにつなげることとしており、令和2年度までに5件のホテルの誘致を目標としている。申請から宿泊施設設置奨励措置(宿泊事業者が営業を開始し、おもてなし条例に基づき、宿泊施設設置奨励金の交付決定を受けた時点)までに期間を要することから各年度目標を設定せず、5年間の累計目標とした。						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	泉佐野市における滞在の促進及び受入環境の整備に関する条例(おもてなし条例)を平成28年度から施行し、泉佐野市の宿泊施設設置奨励措置が決定した時点(泉佐野市における滞在の促進及び受入環境の整備に関する条例(おもてなし条例)の適用)で実績として計上する。 本数値目標については各年度における目標設定をせず、令和2年度までに累計5件のホテル誘致をめざすものとしている。 <関連事業> 数値目標(2)－③ 外国人延べ宿泊者数							
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	平成26年度の大阪府全体の外国人延べ宿泊者数に占める本特区地域の割合は約9%であり、令和2年度の宿泊者数増加予測による平成26年からのホテル増室需要は約3,797室～6,261室を見込み、2件のホテル誘致を目標に設定した。 件数は当該条例による宿泊施設設置奨励措置が行われた件数とし、申請から措置までの期間を考慮して、令和2年度に実績が出るものとして設定した。 平成29年度時点で宿泊施設設置奨励金の申請件数がすでに4件あったことから、平成30年度に本数値目標の上方修正を行い、令和2年度に累計5件とした。							
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	宿泊施設設置奨励措置の認定申請は、平成28年度に3件、平成29年度に1件、平成30年度に3件、令和元年度に2件、令和2年度に1件となった。 奨励金の交付は、令和2年度は2件。 令和3年度以降も引き続き観光旅客の来訪及び滞在を促進するため、誘致活動に取り組んでいく。							
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
数値目標(2)－③ 外国人延べ宿泊者数 67万人→130万人	目標値		70万人	75万人	110万人	120万人	130万人
	実績値	67万人	95万人	99万人	113万人	124万人	6万人
	寄与度(※):33(%)		136%	132%	103%	103%	5%
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(2) 訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>泉佐野市における滞在の促進及び受入環境の整備に関する条例(おもてなし条例)を平成28年度から施行し、宿泊施設設置奨励金や利子補給金の交付、また、泉佐野市企業誘致条例による事業所設置奨励金の交付などの支援を行うことで民間事業者による宿泊施設の整備を促し、本地域におけるさらなる外国人宿泊者の受入れ、ひいては市内での活動増加につなげる。</p> <p>「観光案内所(りんくうまち処、泉佐野まち処)を利用した外国人観光客数」は、計画当初である平成26年度には約3万8千人だったものが、平成28年度には約7万1千人、平成29年度には約7万8千人、平成30年度には約6万5千人(りんくう56,418人、泉佐野8,967人)、令和元年度には約5万3千人(りんくう48,337人、泉佐野4,611人)、令和2年度には約301人(りんくう274人、泉佐野27人)の利用となった。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルスに関する水際対策の影響により、外国人観光客数が大幅に減少した。</p> <p>&lt;関連事業&gt; 数値目標(2)－② ホテル誘致件数</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>平成26年度の大阪府全体の外国人延べ宿泊者数に占める本特区地域の割合は約9%であり、令和2年度の当該目標数値が900万人と設定していることから、現在の割合と数値目標(2)－② ホテル誘致件数による増加分を考慮して、令和2年度までに大阪府全体の10%、90万人を本特区地域で占めることを目標に設定した。</p> <p>平成28年に大阪府全体の数値目標が900万人から1,300万人に上方修正されたことから、本数値目標についても、その約10%に相当する130万人に変更を行った。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>令和2年度は、新型コロナウイルスに関する水際対策の影響により、外国人観光客数が大幅に減少したことで、外国人宿泊者数が大幅に減少した。</p> <p>引き続き、宿泊施設の誘致に加え、関西国際空港以南の国際的な観光資源への回遊ルートの送客拠点として、本地域での宿泊が、回遊ルートの最初と最後になると整理のうえ、泉佐野市域の観光資源の魅力向上、和歌山県等の国際的にも魅力ある観光資源への新たな回遊ルートの形成に取り組んでいく。泉佐野市域の観光資源の魅力向上については、日本の伝統文化や食文化の発信拠点整備、地元産品や有力観光資源である犬鳴山を活用した体験ツアーの推進等、市内観光の質的向上をめざしていく。アフターコロナの訪日外国人宿泊者数の回復をめざすとともに、2025年大阪・関西万博開催等をに向け、訪日外国人宿泊者数の増加をめざす。</p>					
	外部要因等特記事項	新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評価指標(2) 訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進	数値目標(2)－④ 外国人観光客の満足度 70%	目標値	50%	50%	60%	60%	70%
		実績値	-	59%	97%	57%	-
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)	118%	194%	95%	95%	-
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		訪日外国人観光客の満足度を上げるため、泉佐野市では関西国際空港第2ターミナル内とりんくうタウン駅前、さらに泉佐野駅近くの商店街において観光案内所を計3カ所開設するなどして、訪日外国人へのおもてなしの取組みを充実させている。  <関連事業> 数値目標(2)－① 特区ガイド活動件数					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		JNTO(日本政府観光局)認定外国人観光案内所(まち処)及び特区ガイドの利用客を対象に調査票への記入によるアンケート調査を実施。特区ガイドの利用促進を図りながら、最終年度には満足度70%の達成をめざす。平成30年度に訪日外国人の基礎調査を行い、その中で泉佐野市における満足度に関する設問も見直し、次のとおり盛り込んでいる。 (設問) Q.「泉佐野の観光の満足度の度合いについて」 A.非常に満足、満足、やや満足、普通、やや不満、不満、非常に不満、無回答 の8択 →上記のうち、非常に満足、満足、やや満足の回答率を満足度としている。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		令和2年度は、新型コロナウイルスに関する水際対策の影響により、外国人観光客数が大幅に減少したため、外国人観光客の満足度調査が出来なかった。しかし、平成29年度に満足度が97%となったほか、平成30年度及び令和元年度は目標値に近い実績となった。 令和元年度には、有力観光資源である犬鳴山に多言語対応の看板整備を行う等、訪日外国人に対するおもてなしの取組みを実施。今後も訪日外国人の受入れ環境整備を進める。					
外部要因等特記事項		新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価  
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
地域限定特例通訳士育成等事業	数値目標(2)－①	規制所管府省名： <u>国土交通省観光庁</u> <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
/	/	/	/

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
/	/	/	/

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
①国際医療交流の拠点づくり促進補助金 ②企業誘致奨励金	数値目標（1）－① 数値目標（1）－②	①国際医療交流の拠点づくり促進補助金 施設整備費補助交付決定額 167,870千円 平成26年度補助額 21,472千円 平成27年度補助額 113,806千円 平成28年度補助額 32,592千円 ②企業誘致奨励金 平成29年度交付決定 2件 平成30年度交付決定 2件 令和元年度交付決定 1件 令和2年度交付決定 1件	①当初の想定より遅れたものの、平成26年度末に着工、平成28年6月末工事完了、10月の運営開始に至った。 ②交付企業の累計は年々着実に増加しており、平成28年度以降6企業に交付を決定。現在も進出を希望、検討する企業からの問合せが多く、引き続き誘致を進めていく。	①大阪府 ②泉佐野市
宿泊施設設置奨励金	数値目標（2）－②	令和2年度の実績：2件（累計5件）（ほか4件申請中）	令和2年度に交付決定した2件に交付し、目標値である累計5件を達成。現在4件が申請中であり、令和3年度以降も観光旅客の来訪及び滞在を促進するため、誘致活動に取り組んでいく。	泉佐野市
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
利子補給金	数値目標（2）－②	令和2年度の実績：なし	宿泊施設設置奨励金を受ける宿泊事業者のうち、要件に該当する事業者からの申請に対し交付するものとしているが、現在まで申請がない。	泉佐野市

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名

## ■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国人観光案内機能の強化に向け、泉佐野市が、観光交流プラザ「りんくうまち処(平成24年12月)」に続き、観光情報プラザ「関空 まち処」を開設(平成25年10月)、さらに観光おもてなしプラザ「泉佐野まち処」を開設(平成29年3月)。</li> <li>●関空の対岸という立地ポテンシャルを最大限に活かしたまちの活性化の取組を進めるため、「りんくうタウン活性化グループ」を設置(大阪府。平成24年4月～、平成27年4月からは「財産活用グループ」、令和2年4月からは「タウン管理課」)。</li> <li>●泉佐野市において、既存の取組みに新たな民間的発想を交えた幅広い増収策や活性化策を推進するため、「まちの活性化PT」(平成24年4月から平成25年3月)、「まちの活性化課」(平成25年4月)を設置、また、平成28年4月からりんくうタウン駅ビルの管理運営をはじめ、駅ビルを核としたりんくうタウンのまちづくり、活性化に向けた宿泊施設誘致などを担当する「政策推進課成長戦略室」を駅ビル内に設置し、さらに令和3年4月からは機構改革により成長戦略室を部局に格上げし、駅ビル内に「おもてなし課」を設置</li> </ul>
民間の取組等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」オープン(平成28年10月)。</li> <li>●外国人診療機能の充実に向け、(一社)IMEDIATAと地方独立行政法人りんくう総合医療センターとの間で業務提携契約を締結。</li> <li>●観光資源及び地域経済の活性化を図ることを目的とした一般社団法人泉佐野シティプロモーション推進協議会が発足し(平成26年3月)、令和3年3月には、観光庁から観光地域づくり法人(DMO)の登録を受けた。</li> </ul>

## ■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------